

～入院時生活・食事療養費 負担額変更のお知らせ～

2025年4月1日から、厚生労働省の健康保険法等の規定に基づき、「食事療養費」の自己負担額が一律で変更になります。
「生活療養費」の負担額の変更はありません。 変更内容は、以下の通りになります。

【 ご負担していただく1日当たりの生活療養費・ 食事療養費】

※30日90食

療養病床に入院する65歳以上の患者様			生活療養費	食事療養費 (改定前)	食事療養費 (改定後)	ひと月増加額※
一般	医療区分1（医療の必要性の低い方）		370円	490円	510円	1,800円
	医療区分2・3□（医療の必要性の高い方）		370円	490円	510円	1,800円
	指定難病の方□指定難病受給者証をお持ちの方		0円	280円	300円	1,800円
低所得Ⅱ	医療区分1（医療の必要性の低い方）		370円	230円	240円	900円
	医療区分2・3 （医療の必要性の高い方）	入院期間 90日以下	370円	230円	240円	900円
		入院期間 90日以上※		180円	190円	900円
	指定難病の方 （指定難病受給者証をお持ちの方）	入院期間 90日以下	0円	230円	240円	900円
		入院期間 90日以上※		180円	190円	900円
低所得Ⅰ	医療区分1（医療の必要性の低い方）		370円	140円	140円	変更なし
	医療区分2・3（医療の必要性の高い方）		370円	110円	110円	変更なし
	指定難病の方（指定難病受給者証をお持ちの方）		0円	110円	110円	変更なし

※入院期間90日以上は、加入する健康保険へ長期入院の申請後、当院へ提示した場合に対象となります。

この改正により、入院患者様につきましては、ひと月あたりの自己負担額が上記一覧の額増加となりますので、ご理解の程お願い致します。
何かご不明な点がございましたら、2階総合受付（事務室）までお申し出ください。

2025年4月1日

熱海 海見える病院 医事課